

「登校拒否 (不登校)」概念の展開

——「登校拒否 (不登校)」問題は、どのような
問題として受け止められてきたか——

酒 井 博 世

はじめに

1. 「登校拒否」概念の登場
 - 1) 「登校拒否」研究の出発点——「学校恐怖症」研究
 - 2) 「登校拒否」概念の登場
2. 「登校拒否」概念の展開
 - 1) 「精神医学的」概念としての「登校拒否」の確立
 - 2) 発達・自立の課題としての「登校拒否」
3. 「登校拒否」概念の多様化
 - 1) 「登校拒否」現象の多様化
 - 2) 「学校病理」としての「登校拒否」
 - 3) 「学校病理」説の特徴
 - 4) 学校に対する子どもの側からの
「異議申し立て」としての「登校拒否」
 - 5) 「登校拒否」概念の拡散
4. 不登校概念の登場
まとめにかえて

はじめに

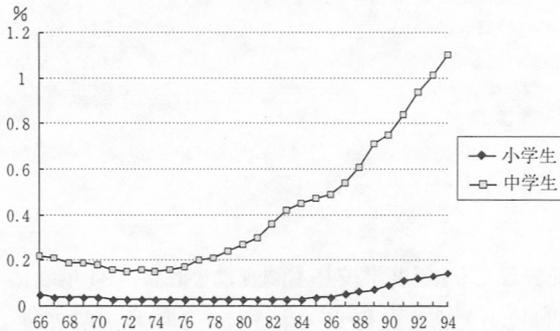
文部省が発表した 95 年度学校基本調査によれば、94 年度に「学校嫌い」を理由に 30 日以上欠席した児童・生徒は、小学校 15,773 人 (前年度より+

別表 「学校嫌い」を理由にした長期（年間50日以上）欠席児童・生徒数
および発生率の推移

年度	小学生			中学生		
	児童数 (A)	拒否児童数 (B)	発生率 (B/A%)	生徒数 (A)	拒否生徒数 (B)	発生率 (B/A%)
1966	9,584,061	4,430	0.05	5,555,762	12,286	0.22
67	9,452,071	4,111	0.04	5,270,854	11,255	0.21
68	9,383,182	3,875	0.04	5,043,069	9,631	0.19
69	9,403,193	3,807	0.04	4,865,196	9,239	0.19
1970	9,493,485	3,626	0.04	4,716,823	8,357	0.18
71	9,595,021	3,292	0.03	4,694,250	7,522	0.16
72	9,696,133	2,958	0.03	4,688,444	7,066	0.15
73	9,816,536	3,017	0.03	4,779,593	7,880	0.16
74	10,088,776	2,651	0.03	4,735,705	7,310	0.15
75	10,364,846	2,830	0.03	4,762,442	7,704	0.16
76	10,609,985	2,951	0.03	4,833,902	8,362	0.17
77	10,819,651	2,965	0.03	4,977,119	9,808	0.20
78	11,146,874	3,211	0.03	5,048,296	10,429	0.21
79	11,629,110	3,434	0.03	4,966,972	12,002	0.24
1980	11,826,573	3,679	0.03	5,094,402	13,536	0.27
81	11,924,653	3,625	0.03	5,299,282	15,912	0.30
82	11,901,520	3,624	0.03	5,623,975	20,165	0.36
83	11,739,452	3,840	0.03	5,706,810	24,059	0.42
84	11,464,221	3,976	0.03	5,828,867	26,215	0.45
85	11,095,372	4,071	0.04	5,990,183	27,926	0.47
86	10,665,404	4,407	0.04	6,105,749	29,673	0.49
87	10,226,323	5,293	0.05	6,081,330	32,748	0.54
88	9,872,520	6,291	0.06	5,896,080	36,110	0.61
89	9,606,627	7,179	0.07	5,619,297	40,087	0.71
1990	9,373,295	8,014	0.09	5,369,162	40,223	0.75
91	9,157,429	9,652	0.11	5,188,314	43,794	0.84
92	8,947,252	10,449	0.12	5,036,880	47,526	0.94
93	8,768,875	11,469	0.13	4,850,137	49,212	1.01
94	8,582,872	12,222	0.14	4,681,163	51,316	1.10

(出所) 「データに見る生徒指導——平成5年版」(文部省中学校課内生徒指導研究会編) および文部省学校基本調査より作成

同・発生率の推移(グラフ)



1,004、発生率0.18%）、中学校61,627人（同+1,588、発生率1.37%）であった。これをさらに、過去の統計との比較のために50日以上長期欠席者で見ると、小学校の場合82年度の3,624人（発生率0.03%）から12年連続増えつづけ、94年度は12,222人（同0.14%）、中学校は74年度の7,310人（同0.15%）から20年連続増えつづけ、今回51,316人（同1.10%）であったという。「登校拒否児・生徒」の増大は、いっこうに歯止めがかかる様子が見られない。

文部省が年間50日以上長期欠席者のうち「学校嫌い」を理由にしたものの数を公表しはじめた66年以降の児童・生徒数および全児童・生徒に定める発生率の推移を示す表とグラフは左掲の通りであるが、とりわけ、中学生については76年以降の、小学生においては84年以降の急激な増加ぶりが目につく。

このような状況を反映してか、近年「登校拒否・不登校」関連の書物の出版が相次いでいる。国会図書館のコンピュータ検索システムには、92年1月から95年3月までの間に出版されたものだけを取り出してみても、「登校拒否」ないし「不登校」をテーマにした書物が105冊も登録されている。それ以前のものを加えれば膨大な数になる。

しかし問題は、単にこうした量的増大という側面にのみあるのではない。むしろ、真の問題はこうした現象をどのように受け止め、そこからどのような意味（問題性）を汲み取るか、というところにある。いわゆる「登校拒否」問題への対応も、この事理解の仕方によって、全く異なったものになるからである。以下、本小論においては、戦後早くから盛んに取り組みされてきた「登校拒否」研究の跡を辿りながら、この問題の受け止め方がどのように変化してきたかを簡単に整理しておきたい。

1. 「登校拒否」概念の登場

1) 「登校拒否」研究の出発点——「学校恐怖症」研究

① 分離不安としての「学校恐怖症」

——アメリカにおけるジョンソンらの「学校恐怖症」研究——

周知の通り、「登校拒否」の問題は、アメリカにおけるジョンソン (Johnson, A. M.) らの「学校恐怖症」(school phobia) 研究に端を発したといわれている。ジョンソンらは、1941年に「従来の非行的な怠学とは異なり、大きな不安を伴い、長期間学校を休む」子どもの存在を指摘し、その現象を引き起こすと考えられた精神病理現象を「学校恐怖症」と命名した¹⁾。彼女やその後のアメリカにおける精神分析的な研究は、この「学校恐怖症」の原因を、分離不安説(母親に何らかの解決されない葛藤があって、そのために子どもを手もとにおきたいという欲求が強くなり、子どももそれに巻き込まれて母親との分離に不安を持つ、という考え方)によって説明した²⁾。

② 日本における「学校恐怖症」研究の始まり

児童・生徒のこのような「症状」は、日本でも50年代末頃より次第に注目されるようになった。もちろん戦後まもない50年代においては、家庭の事情や経済的理由によって学校へ行かない(行けない)子どもは決して珍しい存在ではなかったが、やがてそうした環境条件においてとりたてて本人の登校を妨げる事情がないにもかかわらず、登校できない、しかもそれを説明できる特別の精神疾患や身体疾患が認められない子どもの存在が、注目されるようになった。とりわけ1960年に設立された日本児童精神医学会を中心に、児童精神医学の領域においてこの問題は盛んに研究されるようになった。当初にはアメリカにおける研究の影響を受けて、日本においても「学校

恐怖症」と呼ばれることが多かった。

日本における「登校拒否」研究は、このように精神医学の立場から、「登校拒否」をいわば子ども自身（あるいはそのもととなる母親）の一種の精神疾患と見なす立場を継承発展させるといふところから出発した³⁾。

2) 「登校拒否」概念の登場

① 「登校を嫌がる」児童の事例研究

日本においては、厚生省児童局が1949年から児童相談所員の事例研究を集めた『児童のケースワーク事例集』を監修・刊行しはじめたが、1957年（第9集）から「登校を嫌がる」子どもの指導記録が出はじめている。「登校を嫌がる女兒とその母親」（宮城県中央児童相談所，1957年度第9集）、「登校を嫌がった女兒」（茨城県中央児童相談所，1958年度第10集）、「学校へ行かない子の指導」（名古屋市児童相談所，同）、「長欠児童の指導経過」（鳥取県中央児童相談所，同）、「登校を嫌がる児童の治療経過」（奈良県中央児童相談所，1959年度第11集）、「長期欠席児童を一掃した事例」（滋賀県中央児童相談所，同）等である。

文部省が学校基本調査で長期欠席者の理由の一つとして「学校嫌い」をあげ、66年以降その数を公表し、今日においてはそれが「登校拒否」の実態を示す一つの指標として使われることが多いが、文部省が掲げる「学校嫌い」という項目は、ここに示されている「登校を嫌がる児童」という受け止め方をそのまま引き継いだものようである。

② 「学校恐怖症」と「登校拒否」

同時にこの頃から「学校に行かない」「学校に行くのを嫌がる」状態を示す概念として「学校恐怖症」と並んで「登校拒否」が登場してくる。その最初のまとまった論文が佐藤修策「神経症的登校拒否行動の研究」（岡山県中央児童相談所紀要第43巻 1959）であり、彼の著作『登校拒否児』（国土社 1968）は、我が国における「登校拒否」研究の最初の単行本ではないかとされている。

る⁴⁾。当初は「学校恐怖症」と「登校拒否」の概念的相違は必ずしも明確ではなく、「行きたがらない」という現象に力点を置くか、その現象を引き起こす心的機制に力点を置くかという程度の違いであったようである。いずれにしても「登校拒否」という概念は当初はほぼ「学校恐怖症」と同義として用いられており、「行きたがらない」現象の理由は、明らかに「神経症的」症状であると理解されていた。たとえば、高木隆郎は「用語として、〈登校拒否〉と〈学校恐怖症〉の定義あるいはどちらの使用が好ましいかという問題があるが、……現状としてはいずれにしても同じ対象が議論されていると考えられるので、ここではほとんどシノニムとして」扱うと述べ、両者を区別する必要性を認めていない。

当然のことながら、このような「精神医学的」概念としてとらえられた「登校拒否」への対処の仕方は、その「症状」を持った子どもの性格やその家族、特に父親や母親の性格、特徴、あるいは養育過程の問題や家庭環境をめぐるさまざまな問題の分析に基づく「治療」（本人および家族を主たる対象とした）が中心となった。

2. 「登校拒否」概念の展開

1) 「精神医学的」概念としての「登校拒否」の確立

① 「分離不安説」からの脱却

60年代初頭までの「学校恐怖症（登校拒否）」研究が、アメリカにおける研究の影響を強く受けて、学校恐怖と分離不安をほとんど同じ病理現象と見なし、それゆえ、「学校恐怖症は、分離に対する不安、あるいは独立することへの不安をもとにして発生」した不安神経症の一つである、とまで見なしていたのに対して⁵⁾、60年代に入って研究が進むにつれて、次第に「学校恐怖症（登校拒否）」を、母子の結びつき、依存と分離の不安といった単純な心

的機制では理解しきれないことが明らかになってくる。たとえば高木は、1962年に1) 症例がむしろ高学年に多いこと、2) 年齢が高くなるほど神経症症状が激しいこと、3) 学区内近隣への外出は拒むが遠方の親戚などへはひとりで出かけることができること、4) 入院させると容易に宿舎内で適応し、症状は消失する事実があること、等を指摘して、子どもが示すさまざまな「症状」は、それが原因で不登校に陥るのではなく、むしろ不登校の結果作られるものであり、かりに「分離不安」を抱くとすれば、それは「学校仲間との分離不安」であると指摘し⁶⁾、子どもが現実の学校状況の中でさらされるさまざまな脅威とそれに対する不安という側面に目を向けるべきであることを指摘した。この高木の指摘においてはじめて、「学校恐怖症（登校拒否）」研究に「学校というもの」が視野に納められた、という指摘もある⁷⁾。ただし、高木の指摘は、「学校に行く時だけ」問題が生じたり、学校以外の社会生活には十分適応できる状況にあることなどをふまえた、いわば当然のものであったが、彼自身の研究は、母親のみならず他の家族構成員が子どもに与える心理的プレッシャーの問題、父親不在による権威の喪失等を中心とする「家族力動」の問題に向かっていった。

このほかに、鑑幹八郎は63年に、要するに学校恐怖症というのは、「学校状況における経験が症児の自己概念に受け入れられないものとしてはたらいており、かれらは、自己概念を維持するために学校状況を拒否している状態」である、と論じている⁸⁾。

② 「登校拒否」概念の定着

こうして母子分離説と密接に関連づけて理解されていた「学校恐怖症」という概念は、次第にその症例を引き起こす要因として、より広い家族関係、あるいは高度経済成長期に入った社会的要因、「能力主義」教育を強めはじめた学校教育の問題、さらにはまた、子ども自身の人格発達面での未成熟さ等、さまざまな要因が重層的に関連しあい、相互に作用しあった複雑な背景

を持つものとして、より広く理解されるようになり、それに伴い、何らかの心理的要因により学校へ行こうとしても行けない状態に陥る症状、いわば学校や家族に対する心的機制の拒絶反応をより一般的に表現する「登校拒否」という用語の方が次第により広く使われるようになっていった。

今日一般的に理解されている「登校拒否」の定義は、このような精神医学的な研究の系譜をふまえて、おおよそ次のようなとらえ方が共通理解となっている。「学校へ行きたい、あるいは行かねばならないという自覚を持ちながら、なんらかの心理的理由による不安が強くなり、登校できない状態」をあらわし、その際、頭痛、吐気、腹痛等の身体症状を伴ったり、登校刺激に対する過敏な暴力的反応、家庭内暴力、あるいは昼夜逆転の不規則な生活、閉じこもり等、さまざまな症状を伴う⁹⁾。

2) 発達・自立の課題としての「登校拒否」

① 平井信義の見解

「登校拒否」を「神経症的」な問題として、精神分析的な角度からとらえる流れと同時に、臨床心理学、発達心理学あるいは生徒指導論の研究者たちからは、「登校拒否」を人格発達上のもつれ、「自我形成」上の危機としてとらえようとする考えが提起されている。この系譜の初期のものとして平井信義の見解がある。彼は、『登校拒否児——学校ぎらいの理解と教育——』（1978 新曜社）の結びで、登校拒否を簡潔に次のように説明している。「登校拒否は、それが起きるまでの生活史の中で、人格形成にゆがみを与えられた結果であり、その中心は自主性の発達のおくれである。したがって、まず、自主性の発達を促すために子どもに『まかせる』教育を徹底することである。年齢が高ければ高いほど、自主性を抑圧していた歴史が長く、抑制の度合いが著しいほど自主性の回復には期間を必要とするし、その間に親の悩みは深く、『忍』を必要とするが、『まかせる』ことが実現されれば、親たちには信じられないほど、子どもの人格は変わるものである。……登校拒否を起こ

したのは、不幸のように見えるけれども、この機会に子どもの人格を伸ばしてあげて、その後の人生をいきいきしたものにする事ができるから、むしろ、子どもに幸せな道を開いてあげるための重要な契機である——と考えている。」¹⁰⁾

② 竹内常一の見解

視点はやや異なるけれども竹内常一もまた、「登校拒否」を子ども自身の人格的自立を求める「たたかい」「あがき」としてとらえる視点を提起している。「今日、問題としてとりあげられている非行、登校拒否、家庭内暴力、しらけ、幼児化現象などなどの現代の子ども・青年の問題現象は、子ども・青年の中に生まれた新しい自己が自立を求めつづけているからこそ起こっているのである。人格的・精神的自立を希求してやまない自己が、倒錯した形であっても、生きつづけているからこそ、問題が絶えないのである。（中略）現代の子ども・青年の問題現象がどんなにひどいものであろうとも、それを人格的・精神的な自立を追求するたたかい、ないしはあがきなのだ」とらえる視点を確立する必要があるだろう。」¹¹⁾

この視点は、「登校拒否」という状況（症状）を、子どもの発達過程における新たな段階への発達の契機として前向きにとらえるべきものであることを示している。

③ 山科三郎の見解

哲学者山科三郎は、登校拒否をくりぬけた子どもたちの手記を紹介しながら、「かれらが学校にゆけず蟄居し悶えつづけた時間は、たとえ、おとなからみて遅々として進歩がないようにみえても、“いまある自分をのりこえる力”をたくわえるための時間だったのです」と述べ、登校拒否を「子どもたちの“自分探し”の苦闘のプロセスの一つの特殊な形態」と指摘している¹²⁾。さらに彼は、ソクラテスが、真理を求めて苦渋する若者の

表情を見て真の知を生み出す陣痛に例えたことに習って、「登校拒否をみる
とき、子どもたちの葛藤は現代社会の諸矛盾の渦中であって新しい自分を
みだすための陣痛とみることができる」と述べている。

これらの視点が私たちに教えてくれていることは、登校拒否という状況
(症状)にある子どもたちが、その状況(症状)をとおして周囲の人間に対し
てアピールしようとしていること(竹内はそれを「自立要求」と呼び、山科は
「自分探しの苦闘」と呼んでいる)を、周囲の人間が周りの価値基準で一方的に
判断するのではなく、きちんと受け止め、耳を傾けることの大切さの指摘で
あり、「登校拒否」をのりこえる力が子ども自身の内部にあることを信頼す
ることの大切さである。山科は次のように述べている。(登校拒否状態にあ
る子どもは)「学校に行かず自分の部屋に蟄居していますから、他者とふれ
あえず、社会生活から孤立していきます。言語による表現力は枯渇し感覚は
とぎすまされ、神経だけが突出していきます。かれらにとっては葛藤の連続
です。大人(教師や父母)からみていて、外面からはこの苦闘のすさまじさ
を理解することはほとんどできません。この苦悩・堂々めぐり・模索から自
分を解放し解決するのは最終的には本人自身の力です。それは、現代社会状
況のもとでの自我確立のための努力であり、“あたらしい”自分の生みの苦
しみですから、私たちになしうることは、本人が自力でのりこえる力の形成
をうながすことだけです。本人と同じ眼の高さでその痛みをつかみ、その
苦しみの社会的背景を認識して、より有効にどうかかわるかを考えること
です。そして、子ども自身の中に、今ある自分をのりこえる力を探し出すこ
とです。同時代に生きるものとして、その子どもの苦しみに共感し、共に生き
る支えとなることだけです。これこそ、子どもが求めているものではないで
しょうか。」¹³⁾

④ 高垣忠一郎の見解

高垣忠一郎もまた、こうした考え方の系譜に属している。彼は、「登校拒否」の一つの典型的形態として、それまでまじめで素直ないわゆる「よい子」であった子どもが、ふとしたきっかけで周囲の思わくや期待にあわせて際限もなく自己を追い込んでゆく自分の生き方そのものに対する行きづまりを感じ、そうした生き方への自信喪失や拒否反応、違和感や抵抗感から「登校拒否」に陥る例（「よい子型」）をあげている。彼は、「登校拒否」がとりあえずそうした自分の生き方に対する「ノー」という自分の思わくの表現であり、周囲の期待、「かくあるべし」という価値観に従順な「よい子」としてのあり方から、自分を解放するための「独立戦争」である、ととらえて、「登校拒否」の子どもは、「よい子」としての自分のあり方に「NO」をつきつけはしたが、それに代わる自分のあり方をまだ見つけ出すことができずにいる状態にあり、せつかく登校拒否したのだから、その「仕事」を達成することを援助することが周囲の人間の課題である、と指摘している¹⁴⁾。

3. 「登校拒否」概念の多様化

精神医学、臨床心理学、相談所、カウンセラー等が「登校拒否」という概念を用いるときには、先に述べたように何らかの「神経症的」傾向を伴う問題、子どもの内面において登校を拒絶する心的機制の問題として理解するのが普通であるが、近年においては、問題の広がりとともに、広範な学校関係者や親、市民も含めてこの問題に対する関心も高まり、学問領域的にも、教育学、社会学、社会福祉学さらには法学（人権論）といったさまざまな角度からの検討がなされるようになった。それに伴い、一方では従来の精神医学的用法をそのまま用いる場合も依然として根強く存在しているが、従来の解釈では説明しきれないさまざまな事例が「登校拒否」としてとらえられるようになった。いわば「登校拒否」現象の多様化が進んでいる。また、登校拒

否は決してそれに陥っている子どもの側に問題があるのではなく、むしろ子どもを取り巻く環境の側、とりわけ今日の学校教育のゆがみにこそ問題があるのだ、とする主張が強くなされるようになっていく。以下、そうした新たな動向と、それに伴う「登校拒否」の受け止め方の変化について見ておこう。

1) 「登校拒否」現象の多様化

76年以降、急激に増大する「登校拒否」現象は、精神科医の目にももはや古典的な概念では説明しきれないものとして、より新しい概念でこれをとらえる必要性が認識されるようになる。石坂好樹は、その辺の事情を次のように述べている。「ここ10年の間に、登校拒否に関してさまざまなことが語られてきました。そして、多くの治療的試みが行われてきました。その中には治療と称して独善的なことが行われたりし、そのために多くの犠牲者を生み出すものまでありました。……さまざまな対策が叫ばれていながら、いっこうに学校嫌いが減少する気配がない。むしろ増加の一途を辿っているということは憂慮すべきであるとともに、もっと別の観点からこの現象を考える必要があることを示しています。このような『登校拒否』の直線的な著しい増加という現象を前にしますと、かつてのような精神医学や臨床心理の領域で検討されてきた『古典的』な『登校拒否』概念が再検討されなければならなくなります。つまりある一定の性格傾向を持ったり、一定の家族内力動を持った子どもが陥るであろうと考えられた『登校拒否』が、にわかに増加していると考えするには、いささか無理があると実感せざるをえないからであります。こんな短期間である特定の性格の人や、歪んだ家庭内力動を持つ家族が急増するとは考えられません。事実、私たち精神科の臨床場面では、学校に行けない、あるいは学校に行かない子どもの様相が変化してきているという声を、ここ10年程の間によく耳にするようになりました。学校に行かない子どもの状態が多様になり、以前のようにある一つ概念とか定義で包括

できなくなっているようです。もっと極端な言い方をすれば、私たちの日常の臨床活動を通して見る限り、ある条件が整えば、どのような子どもでも学校に行かないようになることは十分にありうるのだ、といってもいいような状況になってきているのではないかと考えさせられたりします。」「この新たな『登校拒否』現象に対して、個体の問題ではないと考えるべき理由をいくつか挙げることができます。一つはすでに述べましたように、ここ15年の間にあまりにも急激な『登校拒否』児あるいは『学校嫌い』の子どもの増加がみられ、この現象を理解するには、その原因を個人の心理や精神病理、あるいは家族の精神病理にのみ求めるには無理があるということです。二つめは、この『登校拒否』現象は、ヨーロッパは言うに及ばず、日本人と同じあるいはそれ以上に進学熱の高い韓国や台湾では、ほとんどみられないということでもあります。（参考・小倉清「日本と外国の『登校拒否』現象の比較」『教育』39巻11号 1989）この現象は日本という特殊な国における現象にすぎないということです。三つ目には、私たちがつかっている『登校拒否』という言葉は、どうも学校に行っていないことだけを示す言葉になってしまったようで、この言葉がすでにかつてのような領域の明確な概念を指し示すことなく、漠然とした多義的な用語となってしまっているといったことが挙げられます。』¹⁵⁾

ここに指摘されている傾向は今日においてもいっこうに収まっていない。この点については、本小論の「はじめに」の部分で示した図、表に見られる通りである。

2) 「学校病理」としての「登校拒否」

① ある精神科医の証言

こうした状況の中で、とりわけ日本の学校教育が抱えるさまざまな「病理現象」にこそ、子どもを「登校拒否」に追いやる真の原因がある、という考えが市民権を得るようになる。「登校拒否はゆがんだ学校の状況に対する自

己防衛的な回避反応であって、原因はあくまでも、競争主義・管理主義、体罰やいじめ、差別的な扱いや侮辱、裏切りなどはびこる学校の状況にある」¹⁶⁾というわけである。たとえば、次のような精神科医の証言もある。「最近、『いじめ』に起因した中学生の『登校拒否』についての相談が非常に増えてきています。『いじめ』のストレスから、心因性の身体症状を起こして受診するのです。子どもたちの話を聞いて、共通に浮かび上がってくる問題点として言えることは、ここ数年、校内暴力などで大変荒れていて、規則をきびしくし、管理を強化して、事態を沈静化させることに成功した学校で、『いじめ』が多発しているということです。『いじめ』の標的にされる子どもはじつにさまざまですが、新しい傾向の一つとして、成績もほどほどによく、生活態度もおちついていて、一見何の問題も感じられない、あたりまえの子どもたちが、先生からめだって取り上げられたのを契機に、『いじめ』の標的になっていく場合が増えていきます。こういう話を聞いていて見えてくる構図は、教室ではテストや成績で評価され、順序づけられ、学校生活では規則づくめで管理され、息のつけなくなっている子どもたちの不満と苛立ちが、本来向けられるべき管理者としての教師に向けられず、教師の手本にされた子どもたちに向けられてしまっているのではないか、ということです。こうなると『いじめ』られる子どもの側は、自分を守ることも、『いじめ』を防ぐ手だてもなく、学校を休むほか、自分を守る手だてがないわけで、いわば正当防衛としての「登校拒否」がはじまります。しかし、こうした経過で学校を休んでいても、ほとんどの場合、『登校拒否』の原因を、本人の性格や、母子関係の歪み、家庭の過保護、過干渉による生育歴の結果としてみなして、学校や相談機関が、家庭や子どもをいじりまわして、二重に追い込む結果になっています。」¹⁷⁾

② 学校の持つ「雰囲気」「体質」の問題

また、高垣忠一郎は、今日の学校の持っている体質を次のように指摘して

いる。「独特の『感受性』を持つ子どもは、しばしば『なんとなく学校へ行くのが怖い』という。学校の目にみえぬ、ある種の『雰囲気』としか言いようのないものに敏感に反応する。『学校』から連想するイメージは『集団が怖い』。あくまでも学校の中の集団であって、学校以外の集団ではない。その学校の集団の恐さを言語化すれば『別に悪いことをしたわけではないのに、何か悪いことをしたみたいになる。別に皆が白い目で見ていてはいいけないのに白い目で見られているような気がして、自分がそこにはいけないような圧迫感、負い目をかんじる』というようなものである。その『雰囲気』の中に、今の学校の『体質』から漂い出る何かが暗示されているように感じる。その何かとは、お互いがあるのままの自分であってはいけないような、お互いがあるのままの自分としてそこにいることを許さないような人間関係の非許容的な雰囲気である。競争主義、管理主義の支配する学校で作り出される集団の人間関係は、表と裏、たてまえとほんねのつかいわけがはびこる。そういう集団の人間関係は、人間への信頼を損ない、潜在的な疑心暗鬼がお互いの心を支配し、うっかり自分を率直に出せない恐ろしさを感じさせる。しっかりした自己受容、自己肯定感によって内面から支えられ、守られている子は、そのような雰囲気にもそれほど傷つくことなく、乗り切れるかもしれないが、自己受容、自己肯定感がゆらいでいる子は、その『感受性』ゆえに敏感にそれに反応し、つまづくのである。したがって、こういう子どもたちは、学校の人間関係の空気が非許容的な居心地のわるい空気に変わってきていることを敏感に感知し、告げ知らせるリトマス試験紙のような存在だといえる。」¹⁸⁾

③ 文部省の見解

こうした事態の中で、文部省も「登校拒否」の実態認識を改めざるをえなくなっている。たとえば、95年度学校基本調査の概要を報道した朝日新聞によれば（95.8.11.朝刊）、文部省は「学校ぎらい」のうち、いじめなど友人

関係に起因するものが小学校で1割、中学校で2割程度と推測している、という。周知の通り、文部省「学校不適対策調査研究協力者会議」は1992年3月に「登校拒否（不登校）問題について——児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して——」という報告書を取りまとめているが、そこにおいても1) 登校拒否はどの子どもにも起こりうるものであるという視点に立ってとらえる必要のあること、2) いじめや教師に対する不信感、学業の不振など学校生活上の問題が起因している場合がしばしば見られること、3) 子どもや親が何がなんでも学校に行かなければならないという義務感を抱く結果、それがプレッシャーとなってかえって登校拒否が悪化してしまうケースも少なくないこと、4) 登校拒否児童・生徒への対応にあたっては、学校生活への適応を図ることと同時に子供の自立をいかに促すかという視点を持つことが重要であること、などが指摘されている。一方で学校生活への「適応」を求め、そのための「指導」の展開の強化を求めつつ、学校が児童生徒にとって「心の居場所」（児童生徒が存在感を実感することができ、精神的に安心していることのできる場所）としての役割を果たすことを求めざるをえなくなっている。

3) 「学校病理」説の特徴

こうした学校教育の抱えるさまざまな病理に「登校拒否」の原因を見る考え方には、次のような特徴が認められる。

- (1) この見方に立てば、「登校拒否」という現象は、何らかの問題を抱えた一部の個人の問題ではなく、どの子にも起こりうる可能性がある一般的、普遍的問題ということになる。
- (2) 「登校拒否」に陥っている子どもは、「病氣」でもなんでもなく、むしろ病んでいる学校に敏感に反応する「まとも」な感性の持ち主である、と考えられる。
- (3) 「登校拒否」という現象は、子どもの「病氣」ではなく、むしろ「学

校（教育）」こそが病んでいるのであって、それゆえ、「治療」されなければならないのは子どもや親ではなく、学校の改革こそが急がなければならない。

- (4) このような子どもを生み出す学校の改革こそがまず急がなければならないが、かりに今日の学校（教育）が、こうした子どもたちに対応できず、この子どもたちを受け入れることができないのであるならば、この子どもたちが安心してすごすことのできる居場所を確保する必要がある。そうした居場所づくりこそが当面の課題となる。

こうして、「登校拒否」という概念を、「病んでいる」学校の問題性とそれを告発し、そこから自己を「防衛」しようとする子どもの「正当」あるいは「正常」な行為として理解しようとする傾向が強まっている

4) 学校に対する子どもの側からの 「異議申し立て」としての「登校拒否」

「登校拒否」現象を「学校病理」としてとらえようとする傾向は、さらに進んで、文字どおり子どもの側からの学校教育に対する「拒否」（ノン）、「異議申し立て」としてこれを理解しようとする傾向をも生み出している。古典的「登校拒否」研究が、「学校に行きたくてもいけない」葛藤（不安）とそれに伴うさまざまな身体的、心理的「症状」を伴う現象として理解しようとしてきた、それゆえにまたそこにおける「拒否」概念は、学校に行くことを内面において抑制する心的機制の拒絶反応を意味するものとして用いられてきたのに対して、この考え方は、「登校拒否」を、「反」学校的な価値を伴う、より積極的、「意図」的な、文字どおりの「拒否」行為として理解しようとしている。たとえば、「登校拒否」を「子どもが学校を棄てはじめた」「学校をあてにしないで生きる、学校からはずれて生きるという道」が選択されはじめたと理解しようとするものがこれにあたる。論者によっては「登校拒否する権利」を主張するものもいる。いわば「元氣な」登校拒否のとら

え方である。奥地圭子は、次のように述べている。「よく、“学校に行けない子”という言葉が使われますが、“行けない”と“行かない”には、かなり大きな違いがあります。“行けない子”“行けない自分”と周囲の親や教師、子ども自身が感じているときには、“ほんとうは行くべきなのに行けない、行くことができないだめな自分だ”ととらえているので、“行けない”という表現になるわけです。しかし、“もう自分は行かないぞ、行きたくない”と思って不登校をしている場合は、自分なりの選択が行われているわけで、苦しみは少ないとっていいと思います。私は“行かない”登校拒否の子どもが増えることが望ましいと思っています。」¹⁹⁾

5) 「登校拒否」概念の拡散

① 「登校拒否」概念の拡散

このようにとらえられた「登校拒否」概念は、「古典的」概念が慎重に「怠学」や明白な精神疾患とは区別して「限定的」に用いてきた概念とは異なり、あらゆる登校不能状態を包括的に表現する用語として用いられるようになりつつある。たとえば高垣は「登校拒否」を次のように多様な文脈の中で用いている。「近年、教師からの体罰、侮辱、差別的な扱い、仲間からの暴力、いじめ、裏切り等によって深く傷つき、人間不信に陥り、登校拒否に追い込まれる子どもが増えている。成長の契機となりえぬ過程で、質の悪いつまずき体験から生じる登校拒否だ。／こうした子どもたちの中には、しっかりした自我、批判力・自己主張の力を備えた子どももいる。彼らが学校のゆがんだ状況に反発し、異議を申し立て、孤立させられ、人間不信や絶望感によって登校拒否に追い込まれてゆく。他方、抑圧的・管理主義的な学校や指導のあり方に対する反発を『ツッパリ』という形で主張する子どもたちがいる。彼らが追いつめられ、孤立させられ、学校に居場所を失っていく結果、登校拒否に追い込まれる例もある。また、その中間に、居場所を失っていく圧迫感に脅えながら、その脅えから自分を守るために『ツッパリスタイ

ル』という鎧を着て、何とか登校している子どももいる。しかしこうした子どもたちと違って、私が出会ってきた登校拒否の子どもたちは、外向きに自己主張や攻撃性を発揮できない子どもが多い。彼らはしばしば、完全主義的で失敗を恐れる傾向、傷つきやすい自己評価、何かあるとすぐに自分が悪いと思ってしまう独特の『感受性』を持つ。彼らのその独特の『感受性』は、その背後に自分を受け容れ、『自分が自分であって大丈夫なのだ』と感じる、自己受容や自己肯定感の希薄さを感じさせる²⁰⁾。ここには、明らかに「登校拒否」概念の拡散が認められる。

② 小泉英二による「登校拒否」の分類

こうした状況をふまえて、小泉英二は、『新教育学大事典』（第一法規 1990）の「登校拒否」という項目の説明において、「登校拒否」を狭義の登校拒否と広義の登校拒否とにわけ、狭義の場合には神経症的登校拒否を指すが、広義には、それにとどまらず、精神障害による拒否、怠学傾向の拒否、積極的・意図的拒否、一過性の拒否、発達・学力遅滞による拒否をも含むと説明している。この場合には登校拒否という概念はもはやさまざまな理由による「長期欠席」と区別することが難しくなる。

4. 不登校概念の登場

① 「登校拒否」と「不登校」の区別

こうした「登校拒否」概念の「混乱」（論者による多様な用法の普及に伴う「古典的」概念の風化）に伴い、近年においては「登校拒否」に代わって「不登校」という用語が用いられることが多くなってきている。高垣は「学校へ行きたいという気持ち、行こうとする確かな意志がありながら、学校へ行こうとすると身体的・精神的に拒否症状が現れる場合を『登校拒否』とよび、そうした登校拒否や怠学その他の事情によって学校へ行かない状態をすべて含

んで『不登校』と呼ぶ。』²¹⁾と述べて、「登校拒否」と「不登校」を区別しようとした。学校へ行こうという明確な意志があるにもかかわらず、しかし行けない、行きたいけど行けない状況を「登校拒否」とし、それ以外のさまざまな事情に基づく登校不能状態を「不登校」と呼ぼうというわけである。

② 法務省の見解

これに対して、「登校拒否」と「不登校」を「広義」「狭義」、「上位」「下位」概念として並列的に用いるのではなく、むしろ積極的に「不登校」概念に統一すべきであるという主張もある。とりわけ近年においては、「いじめ」、体罰、教師による行き過ぎた指導、注意などが原因で、子どもが「登校したくてもできない」、緊急避難的に登校しないという行動を選択せざるをえない事例が増えてきている。そうした子どもたちの行動は、決して登校を「拒否」しているわけではなく、むしろ周囲との人間関係のこじれや「いじめ」によってそうした状況に追い込まれているわけで、「登校拒否」という概念は実態にそぐわない、ということになる。法務省は、子どもの人権擁護の立場から、登校しない（できない）でいる子どもの実態を調査しているが、そこでは、「不登校」を「なんらかの心理的、環境的要因によって、登校しないか、登校したくともできない状態」として、積極的にこの概念を使用している²²⁾。

③ 森田洋司の見解

さらに森田洋司は、「学校の存在を過剰に重く感じたり、周囲から過剰に意識させられ、そのためにアンビバレントな感情に苛まれてストレスや神経症的傾向を増幅させる従来型のパターンや、現代の学校教育のあり方や教育制度への異議申立としての不登校というパターンのいずれにも属さず、不登校を『逸脱』と受け止めず、それゆえまた、学校を毎日登校しなければならぬ、義務的なものとして受け止めるのではなく、学校の存在をそれほど絶

対的なものとして受け止めない子ども」の増大に注目している。彼は、「学校を休んだり、遅刻することに何の抵抗感もなく、ただ気がむかないから学校を休んだり、ずるずると遅れてしまう子どもたち」の不登校行動、「面白い面白くないか、好きか嫌いか、したいかしたくないかという情動性の優越した行動準則にそって行動化された」不登校行動を、「現代社会を背景として生じる義務的制度体系や価値・規範観念のゆらぎとして現れてきた『現代型』不登校問題の一つ」として特徴づけ、このような「新たな」特徴を持つ行動が「拒否」という概念になじまないことを強調している²³⁾。

まとめにかえて

以上、「学校恐怖症」から「不登校」にいたるまで、「登校拒否」（状況＝症状）が、どのように受け止められてきたかを、簡単にまとめてみた。現実には「登校拒否は怠けだ」といった受け止め方が依然として根強く浸透している状況があり、また、「登校拒否は病気だ」という観点から、一面的に、いわば「治療」を強制させられる状況も生み出されている。名古屋市教育委員会は、全国初の登校拒否治療施設を88年12月にオープンさせ、東京都ではすでに短期宿泊治療施設を設け、家族をふくめた宿泊治療をする試みが実施されているという。そのほか地方自治体でも、登校拒否児学級・情緒障害児学級など、不登校の子どもたちを収容する学級づくりが進んでおり、学校へ行っている子と、行かない子との関係を引き裂き、隔離・分断していくための制度化が、官民ともに急テンポで展開しはじめているようである²⁴⁾。

「登校拒否・不登校」行動は、その原因も症状も多様で、まさに一人ひとりの子どもと丁寧につきあっていくことが何より大切になる。いま、性急に「登校拒否・不登校」の概念を統一させることをするつもりはない。必要なのは、画一的な対応ではなく、「学校とは何か」「自分とは何か」「家族とは何か」「勉強する意味は何か」といった根源的な問いを自分自身に投げかけ、

その問いの重みに押しつぶされそうになりながら苦悩している子どもたちを、あるがままに受け入れ、その子どもたちに寄り添い、その成長・発達を助ける地道な努力を続けることのできる包容力と忍耐力、さらには視野の広さである。

(註)

- 1) Johnson, A. M., Falstein, E. I., Szurek, S. A., & Svendsen, M., School Phobia, *American Journal Orthopsychiat*, 11, 1941
- 2) 佐藤修策『登校拒否児』国土社 1968
なお、「分離不安」という考え方は、今日でも幼稚園から小学校低学年の年少期の「登校拒否」の原因として用いられることが多い。たとえば、『現代教育学事典』（労働旬報社 1988）や『発達心理学辞典』（ミネルヴァ書房 1995）では、「年少型」「児童期タイプ」の登校拒否をこの概念を用いて説明している。
- 3) この点については、高木隆郎「登校拒否の理解」（内山喜久雄編『登校拒否』金剛出版 1983 所収）参照。
- 4) 高木 同上 p. 14, p. 17
- 5) 同上 p. 26
- 6) 同上 pp. 37-38
- 7) 小沢勲「学校を捨てることしかないのか」「ひと」編集委員会編『登校拒否』太田次郎社 1989 所収 p. 116
- 8) 鐘幹八郎「学校恐怖症の研究（Ⅰ）」『児童精神医学とその近接領域』第4巻 1963
- 9) 今日における「登校拒否」の一般的定義に関しては、前掲『現代教育学事典』、『新教育学大事典』（第一法規 1990）、前掲『発達心理学辞典』等を参照
- 10) 平井信義『登校拒否児——学校ぎらいの理解と教育——』1978 新曜社 p. 212
- 11) 竹内常一「人間の自立の可能性と現実性」『生活指導』No. 300, 明治図書 1982.6 p. 102
- 12) 山科三郎「現代の子どもの自我形成——“登校拒否”をとおして考える——」石田和男編『登校拒否をのりこえる』青木書店 1990 所収 pp. 154-155
- 13) 同上 pp. 141-142
- 14) 高垣忠一郎『登校拒否・不登校をめぐる——発達の危機、その〈治療〉と〈教育〉』青木書店 1991
- 15) 石坂好樹「象徴としての登校拒否」教育科学研究会・横湯園子編『不登校・登校拒否は怠け？病気？』『教育別冊2』国土社 1991 所収 pp. 20-22
- 16) 高垣 前掲書 p. 67

- 17) 内田良子「子どもの発する“SOS”をキャッチするには——臨床の現場から見た学校を拒否する子どもたち——」「ひと」編集委員会編『登校拒否』太郎次郎社 1989 所収 p. 23
- 18) 高垣 前掲書 pp. 75-77
- 19) 奥地圭子『登校拒否は病気じゃない——私の体験的登校拒否論——』教育史料出版会 1989 p. 113
- 20) 高垣 前掲書 pp. 73-74
- 21) 同上 p. 62
- 22) 法務省人権擁護局監修『不登校児の実態について——不登校児人権実態調査結果報告』大蔵省印刷局 1989
- 23) 森田洋司『「不登校」現象の社会学』学文社 1991
- 24) 内田良子「登校拒否は治療の対象か」「ひと」編集委員会編『登校拒否』太郎次郎社 1989 所収